

名称	日本学生支援機構 緊急奨学金(第一種奨学金対応、無利子貸与)
対象	院生で、生計維持者の失業・破産・事故・病気・死亡等又は震災、風水害、火災等の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする者
申請時期	随時(事由発生から1年以内)
貸与期間	最短修業年限
貸与金額	下記より月額を選択 博士前期:50,000円または88,000円 博士後期:80,000円または122,000円
学力基準	<博士前期> 大学等・大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができることと認められること <博士後期> 大学・大学院における成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができることと認められること ※詳細は募集時に配布する要項を確認のこと
家計基準	以下のいずれかに該当する者 1.家計急変の事由が生じたことによりその後1年間の家計が機構の定める収入基準額の範囲内になることが確実であると認められた者 2.その他家計急変の事由により、緊急採用が必要と特に認められた者
返還	卒業後10~20年以内に月賦または月賦・半年月賦併用で返還

名称	日本学生支援機構 応急奨学金(第二種奨学金対応、有利子貸与)
対象	院生で、生計維持者の失業・破産・事故・病気・死亡等又は震災、風水害、火災等の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする者
申請時期	随時(事由発生から1年以内)
貸与期間	最短修業年限
貸与金額	下記より月額を選択 50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円
家計基準	家計急変の事由が生じたことによりその後1年間の家計が機構の定める収入基準額の範囲内になることが確実であると認められた者
返還	卒業後10~20年以内に月賦または月賦・半年月賦併用で返還

名称	短期貸付(一時貸与、無利子貸与)
対象	博士前期課程、博士後期課程の在学学生
申請時期	随時
貸与金額	・通常貸付額:50,000円まで ・学費が不足した場合:100,000円まで
家計基準	やむを得ない事情により、学生生活費の支払いが困難であると認められる者
返還	貸与月の翌月より、毎月1万円ずつ返還